

[学校再編の検討状況に関する市民説明会]

2. 学校再編案について (第7回検討委員会時点)

川島中学校グループ

令和8年7月30日(木)
川島中学校

各務原市教育委員会



▲ 検討の詳細は、市ウェブサイトにて
公開しています。

この資料での説明の流れ

1. 学校の再編方針について

(基本計画(改定版)について)

2. 具体的な学校再編の検討について①

第一段階 学校規模(児童生徒数)の評価

第6回検討委員会
までの審議内容



3. 具体的な学校再編の検討について②

第二段階 学校整備地の選定

第7回検討委員会
での審議内容

4. (参考) 全市的な学校再編案について

1. 学校の再編方針について

(基本計画(改定版)について)

各務原市

学校再編に向けて

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画（改定版）【概要版】

POINTポイント

1. 市内全小中学校の再編を検討
2. 小中一貫教育の推進と新たな学校種『義務教育学校』
3. 学校の適正な規模の決定
4. 学校の適正な配置と通学環境・通学手段への配慮
5. 再編対象グループの決定



詳細は「概要版」をご覧ください。

2. 具体的な学校再編の検討について①

第一段階 学校規模（児童生徒数）の評価

各小学校区における児童生徒数の将来推計結果

川島小学校区	令和12	令和17	令和22	令和27	令和32	令和37	令和42	令和47
児童数	628	565	533	527	513	491	460	422
生徒数	356	315	281	274	272	262	249	231

学校規模の基準

※1学級35人を想定

学校規模		小規模校		適正規模校	大規模校		
		適正化すべき小規模校			大規模校①	大規模校②	適正化すべき過大規模校
小学校	児童数 (想定学級数)	120人以下 かつ 6学級以下	121~215人 (11学級以下)	216~630人 (12~18学級)	631~840人 (19~24学級)	841~1,050人 (25~30学級)	1,051人~ (31学級以上)
中学校	生徒数 (想定学級数)	120人以下 かつ 6学級以下	121~212人 (8学級以下)	213~630人 (9~18学級)	631~840人 (19~24学級)	841~1,050人 (25~30学級)	1,051人~ (31学級以上)
義務教育学校	児童生徒数 (想定学級数)	180人以下 かつ 9学級以下	181~323人 (17学級以下)	324~945人 (18~27学級)	946~1,260人 (28~36学級)	1,261~1,575人 (37~45学級)	1,576人~ (46学級以上)



今後40年において、目指すべき学校規模

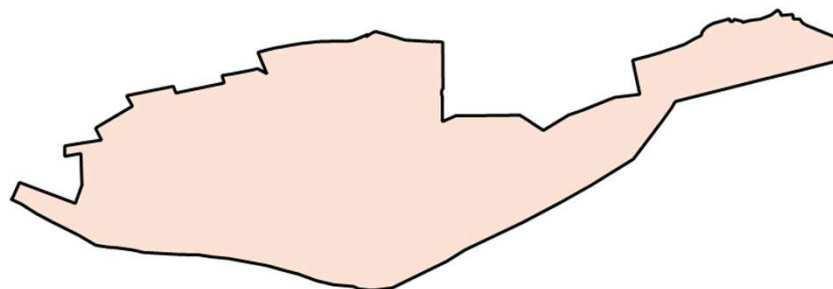
採用できる再編パターン	採用できない再編パターン
・小学校、中学校は、1学年5クラスまで ・義務教育学校は、1学年4クラスまで	・「適正化すべき小規模校」「適正化すべき過大規模校」が発生してしまう ・早期(令和17年まで)に小規模校が発生してしまう ・義務教育学校において、将来にわたり、1学年5クラスが発生してしまう(大きすぎる)

- ▶ 再編対象グループ内における小学校区単位で、小学校同士の統合や義務教育学校化といった様々なパターンを検討評価

第一段階の評価を踏まえた再編パターンのまとめ

現在の中学校区を1つの学校区とした義務教育学校化

	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称)川島義務教育学校	984	880	814	801	785	753	709	653



- ▶ 将来にわたり一定規模が確保される義務教育学校化のパターンとなっている

3. 具体的な学校再編の検討について②

第二段階 学校整備地の検討

第一段階で評価した再編パターンについて、**既存の学校敷地**を基本として、次の項目を整理

- ① 進学先となる学校敷地(※1)に通学する通学支援対象者数(通学距離が2kmを超える児童数)
※1 学校敷地(整備候補地)は、再編により新たな学校区となった区域にある現小・中学校敷地
- ② 将来の児童生徒数に応じた必要な実質敷地面積(※2)が確保されているか
※2 現学校敷地から法面や進入路といった建替時に活用が困難な敷地面積を除いた面積

▶ 義務教育学校における必要敷地面積

適正規模校 (9学年で合計18~27学級)			大規模校① (9学年で合計28~36学級)		
3階建	4階建	5階建	3階建	4階建	5階建
20,700㎡	18,800㎡	17,600㎡	23,400㎡	21,000㎡	19,600㎡

「中学校整備指針(文部科学省)」において、中学校の校舎等は4階以下の建物で計画することが望ましいとされていることを踏まえ、校舎建築面積の算定にあたって、義務教育学校は4階を基本的な校舎階数とする

①及び②の整理結果に加え、本市が推進する施設一体型義務教育学校の実現性について、総合的に評価

第二段階の検討フロー

パターンごとの学校整備地の選定

(1) 通学支援対象者数 大きな差がある → より少ない整備候補地を選定

↓
大きな差が
ない

以下の観点を追加し、整備候補地を選定

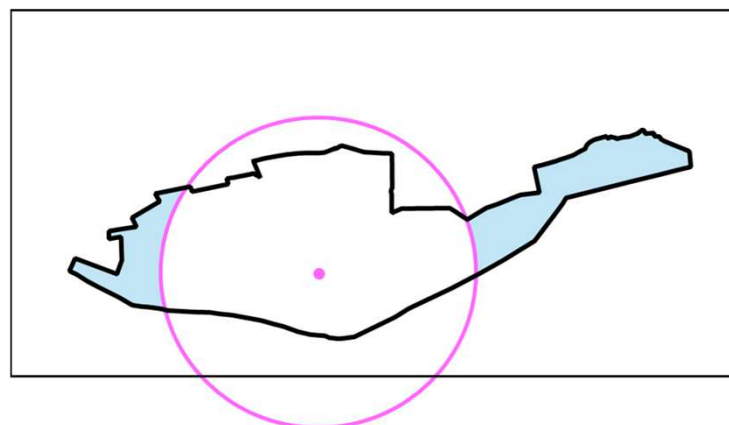
- (2) 再編による新たな幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路の有無
- (3) 将来の児童生徒数に応じた最低限必要となる敷地面積の確保
- (4) 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度
- (5) 校地の防災性

最も適切と考えられる学校再編パターンを決定

通学支援対象者（通学距離2km越え児童）の整理

現川島小中敷地

小学校区	R22年時点の 対象児童数
川島小校区	36



各学校敷地（実質敷地面積）と必要敷地面積との比較

学校名称	敷地面積 (㎡)	実質 敷地面積 (ha)	適正規模校における最低限の 必要敷地面積の確保 (18,800㎡)		大規模校①における最低限の 必要敷地面積の確保 (21,000㎡)		校地の防災性
				余裕度		余裕度	
川島中学校 + 川島小学校	32,850	約3.2	◎ (可能)	○ (+1.3ha程度)	◎ (可能)	○ (+1.1ha程度)	浸水想定区域あり (L1:3.0m未満/L2:5.0m以上)

*実質敷地面積は、法面や進入路といった建替時に活用が困難な敷地面積を除いた面積とする。

*必要敷地面積の確保について、次のとおり評価している

◎:4階建が可能である ○:5階建が可能である △:5階建も困難であり、敷地拡張が必要である

*4階建に最低限必要となる敷地面積に対する余裕度について、次のとおり評価している

◎:実質敷地面積が必要敷地面積の2倍以上である ○:実質敷地面積が必要敷地面積の1.5倍以上2倍未満である

△:実質敷地面積が必要敷地面積の1.0倍以上1.5倍未満である —:実質敷地面積が必要敷地面積未満である

*校地の防災性について、浸水想定区域又は土砂災害警戒区域等に該当している学校敷地は、その概要を記載している

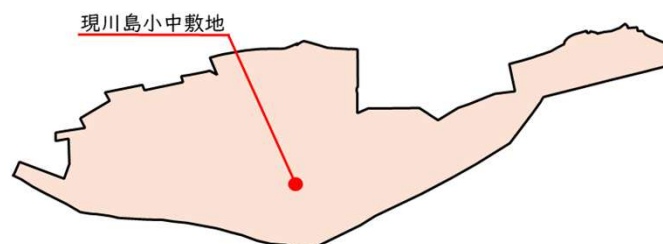
学校整備地の検証

学校整備地となる川島小中敷地について、(1)～(5)の観点にて、検証する。

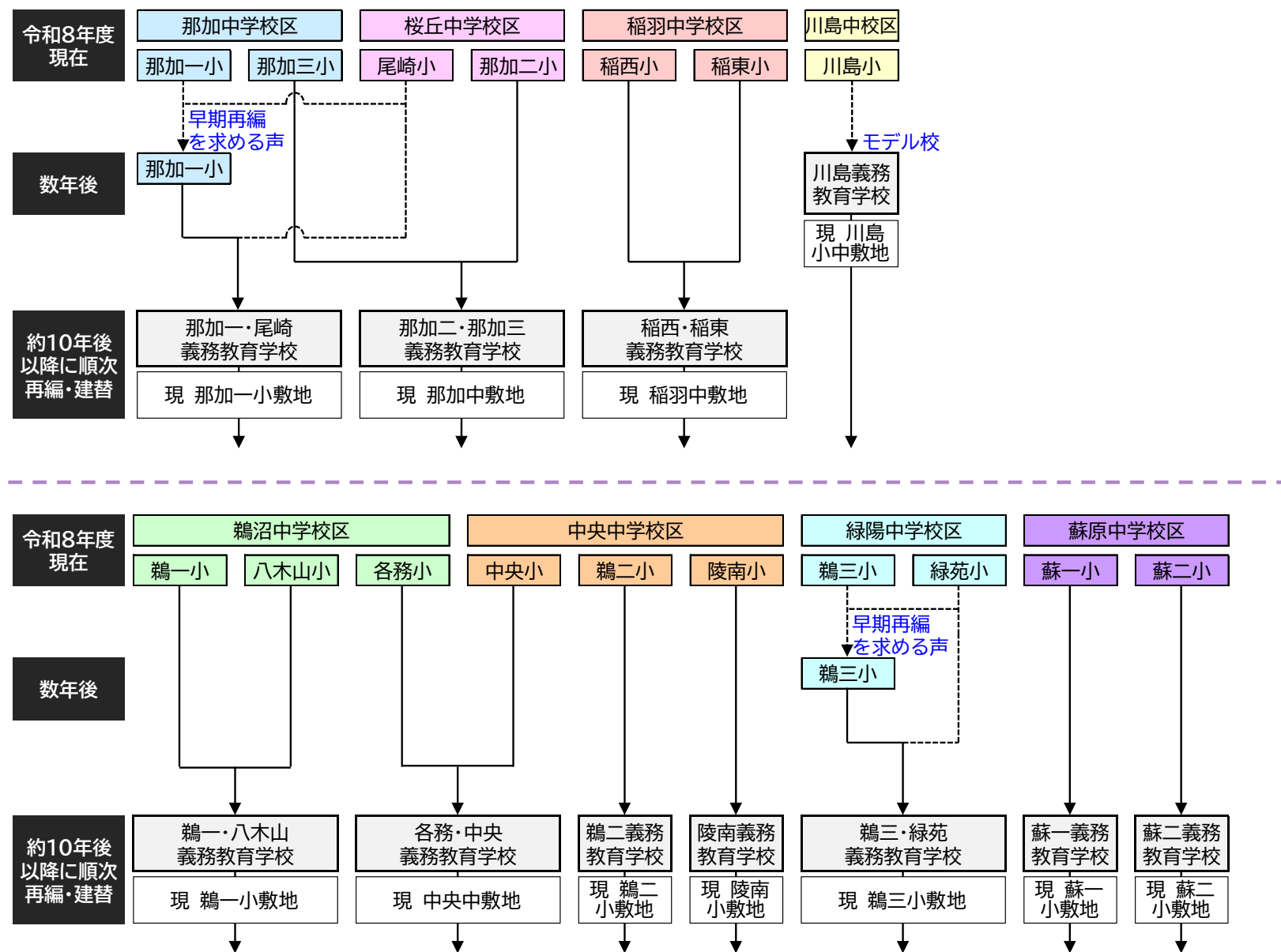
再編後の学校(仮称)	整備候補地 (実質敷地面積 :ha)	通学支援対象者数 (R22年時点)		新たに 幹線道路 等をまたぐ 通学路の 有無	必要敷地面積 (4階建)		校地の防災性		最終結果
			(内訳) 学校別 人数		最低限 必要となる 面積の確保	最低限必要と なる敷地面積に 対する余裕度			
川島義務教育学校 適正規模校	現川島小+中 (約3.2ha)	○ 計36人	(36)	○	◎ (可能)	○ (+1.3ha程度)	△	浸水想定区域あり (L1:3.0m未満/L2:5.0m以上)	◎ ○ 通学支援対象者数及 び敷地面積に大きな 課題はない

- ▶ 以上の評価結果より、川島中学校グループにおける最も適切と考えられる学校再編案は、
現川島小・中学校を学校整備地とした義務教育学校化である。

再編後の学校		R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称)川島義務教育学校	◇学校整備地 現川島小・中	984	880	814	801	785	753	709	653
	通学支援対象者数	43	38	36	36	35	33	31	29
	通学支援対象者数の合計	43	38	36	36	35	33	31	29



4. (参考) 全市的な学校再編案について



学校再編の将来イメージ図

